

第3期丹波篠山きらめき教育プラン 第1回策定委員会意見一覧

資料1

番号	項目	意見要旨	対 応	担当課
資料1-1	計画策定の背景・趣旨	・グローバル化がメインで取り上げられているが、地域での関わりが希薄になっている昨今である。この状況を記載することで、策定の背景・趣旨がより理解しやすくなるのでは？(M委員)	・国の計画でも同様に技術革新の反面人間関係の希薄を危惧する内容が取り上げられている。委員の意見を参考に取り入れた。(事務局) →素案P.32「第3章社会情勢・教育環境の変化」に掲載。	教育総務課
資料1-5	策定の期間	・表中の記載が、県はひょうご教育創造プランとなっているため、丹波篠山市も合わせるためにきらめき教育プランに変更すべきではないか。(T委員)	・変更する。(事務局) →素案表紙・P.2「3計画の期間・運用」で表記変更。	教育総務課
資料1-6	計画策定の構成	・人生100年計画は市民に理解してもらえるか？(M委員)	・マスコミが先導して使用しており、これから浸透してくると思う。あくまで目標なのでこのような表記でよいと考える。(N委員)	
資料1-6	計画の性格	「・この計画は以下の性格をもつ (1)・・・ (2)・・・」 といった表記が見やすく分かりやすいと思う。(N委員)	変更する。(事務局) →素案P.2「2計画の正確」で表記変更。	教育総務課
p1	第2期篠山きらめき教育プランの検証 施策の基本方向1 1社会的自立に向けたキャリア形成の支援	・今年度からキャリアノートからキャリアパスポートに変更されている。 文言修正が必要となってくるのでは。(T委員)	【事後確認の結果】 キャリアパスポートは、キャリアノートの中身の一部であるため、文言修正の必要ないと考える。(事務局)	学校教育課
p14	第2期篠山きらめき教育プランの検証 施策の基本方向4 5インターネット社会への対応	・インターネット社会への対応内でスクールロイヤーの表記がないがよいのか。(T委員)	→素案P.14「基本方向4-1安全安心で質の高い学習環境の整備」の(主な取組)に追記し、素案P.51「3-1「想定する取組」の中にも掲載。(事務局)	教育総務課
	第2期篠山きらめき教育プランの検証 全体を通して	・縮小社会に対応したプラン作りをしてほしい。 成果指標についても、右肩上がりは人口減少の中では難しい。 質を求めた成果指標づくりをするべきである。(N2委員)	・第2期の成果指標に対する検討であるため、量的な表記がみられるが、指標の設定については、質的な設定を含めて事務局でも十分検討する予定である。(事務局)	教育総務課
	第2期篠山きらめき教育プランの検証	市内在住の方と市外から移住してきた方が交流でき、地域が発展する取組などを計画に盛り込むべきである。第2章の基本方向6「文化・自然遺産を生かした教育・まちづくりの推進」でとりあげるのが良いのではないかと。(M、Y委員)	【事後確認の結果】市長部局、教育委員会が協力し、住民活動が活発となるような支援を検討していく。(事務局) →素案P.59「5-1ふるさと丹波篠山を愛する心の育成」に掲載。	社会教育課

第3期丹波篠山きらめき教育プラン 第1回策定委員会意見一覧

資料1

番号	項目	意見要旨	対 応	担当課
p17	第2期篠山きらめき教育プランの検証 施策の基本方向5 2学習ニーズに応える社会教育・生涯学習の振興	・国際理解教育プログラムで記載のある数の参照元は。 小学生、大人向けのプログラムがあるが、すべてを含んだ数なのか。(A委員)	【事後確認の結果】篠山国際理解センター業務委託事業報告書に基づく数値である。(事務局)	社会教育課
p18	第2期篠山きらめき教育プランの検証 施策の基本方向5 2学習ニーズに応える社会教育・生涯学習の振興	・日本語教室・学習支援教室の充実は、どのような意味であるのか。 教室に通われる方(外国人市民)にとっては、日本語教育であり、 教室で講師をするボランティアスタッフについては、ボランティア活動を通した生涯学習(社会教育)となるどちらの充実を図るのが曖昧な表現となっている。(A委員)	【事後確認の結果】外国人市民に対する生涯学習の一環として各種教室を開講しており、ボランティアスタッフに対するボランティア活動を通しての社会教育という認識ではない。外国人市民に対する各種教室の充実が必要であると考えている。(事務局)	社会教育課
p3	第2期篠山きらめき教育プランの検証 全体を通して	・英語教育も必要だが、話す内容が伴わないと意味がない。 自分の意見を表現できるコミュニケーション力をまず養う必要がある。(A委員)	【事後確認の結果】発達段階に応じて技能を身につけ、コミュニケーションが図れるように取り組んでいる。(事務局)	学校教育課
	第2期篠山きらめき教育プランの検証 全体を通して	・英語がメインで取り上げられているが、他言語も重要である。 手話も言語として扱っていくべきではないか。(M委員)	【事後確認の結果】丹波篠山市では、英語教育について、中学校では、学習指導要領に基づき英語教育を行っている。小学校では、令和2年度からの外国語活動の教科化(高学年)及び導入(中学年)を見据え、篠山モデルプランを作成し、外国語の授業内で英語学習に取り組んでいる。 各校独自の取り組みにとどまっているが、総合的な学習の時間内で福祉教育分野で点字や手話について学習している。今後も各校の実態に合わせた取り組みを予定している。(事務局)	学校教育課
p1	基本方向1 自立して未来を切り拓く態度の育成	・指標について、「将来の夢や目標を持っている児童生徒の割合」の表現ではなく、「将来の夢や目標について考えたことがある児童生徒の割合」に変えるのが良いのではないか。(N2委員)	・事務局確認 →【事後確認の結果】現時点で夢や目標を持っている・いないに関わらず、自分の将来について考えるという経験自体が大事なことである。そういう児童・生徒も多いと考えられるが、この指標は全国学力・学習状況調査の設問をもとにしており、学力を育む4つの力の一つである「ゆめ力」の一項目として経年比較もしてきていることから、変更しない方がよいと考える(事務局)	学校教育課

第3期丹波篠山きらめき教育プラン 第1回策定委員会意見一覧

資料1

番号	項目	意見要旨	対 応	担当課
	第2期篠山きらめき教育プランの検証全体を通して	グローバル化に対応することも重要だが、自分の生まれ育った日本の文化、丹波篠山の文化を理解し、誇りを持つことが第一であると考え。これは子どもだけに限らず、大人も同様である。(N委員)	ふるさと丹波篠山を学ぶ取組は学校でも市民対象でもおこなっている。基本方向7で記載をしている。(事務局)	教育総務課
p5	第2期篠山きらめき教育プランの検証全体を通して	・整備した、実施したという表記になっているが、人員配置の面では課題がある。(N3委員)	・事実であるため、記述を加えるよう検討する。(事務局) →素案P8「2-4子ども・子育て支援の体制づくり」の(課題と方向性)に追記し、P.44「5-4子ども・子育て支援の体制づくり」にも掲載。	こども未来課